

2020 年度第 2 回 JSSR 指導医制度委員会議事録

日時：2020 年 12 月 1 日 18:30～19:45

Web 開催

出席者：出席者

相澤 俊峰（委員長）、酒井 紀典、竹林 庸雄、出村 諭、
平井 高志、星野 雅俊、宮崎 正志、渡邊 航太、田中 信弘（担当理事）

事務局：橋本 顕二

欠席：伊藤 康夫、佐藤 公昭、筑田 博隆（あいうえお順、敬称略）

議題

委員長挨拶

新規申請指導医の審査について

1) 審査の際のポイント

田中 信弘理事からのお話の後、具体的な内容について討議された。

- ・ 手術件数：内視鏡手術など手術内容が偏っていても、頸椎 20 例、腰椎 60 例執刀の条件をクリアしていれば、手術件数としては問題ない。但し、JSSR の指導医であって「内視鏡指導医」ではないので、内視鏡手術が 8-9 割を占めることが適当かを、今後検討する。
- ・ 手術件数：化膿性脊椎炎の病巣搔爬も、椎弓切除など骨切除していれば可とする。
- ・ 手術件数：単純な計算違いは、全体で 300 例を超すのであれば問題ない。
- ・ 手術件数：PPS や VEPTR は可だが、growing rod の入れ替えや BKP は不可とする。
- ・ 手術記録：病院所定の書式でなくとも、内容が手術所見として相応しければ可とする。
- ・ 手術記録：執刀者は連名でも可（A/B。施設の都合で上級医を書かなければならない場合や、長時間手術で分担する場合などが想定される）。但し、執刀でないものは差し戻す。
- ・ 手術記録：個人情報への消し忘れは、余りひどければ差し戻す。
- ・ 学会参加：JSSR の教育研修講演の受講証や、受講記録のマイページも可とする。
- ・ 学会参加：JSSR の発表抄録も可とする。
- ・ 推薦状：評価を依頼した評議員 3 名の誰からも直接指導を受けていない場合には、申請者自身が直接指導を受けた上級医からの推薦状を提出する。申請書の文言も「直接指導を受けた指導医の推薦状」を「直接指導を受けた上級医の推薦状」に変更する。
- ・ 業績：抄録がない教育研修講演は不可とする。
- ・ 業績：看護系の、脊椎外科の内容の乏しいものは不可とする。

- ・ 審査：指導医制度委員の所属する施設に属する申請者でも、審査は問題ないが、事務局での割り振り時注意する。
- ・ 申請書：個人情報が含まれるため、審査終了後は委員が速やかに廃棄する。
- ・ 合否：送付された Excel ファイルに合否を記載（一方を消去）の上、12月10日までに事務局に返信する。

2) 審査スケジュール：事務局

12月10日（木）：各委員から、審査結果を事務局に提出。事務局から田中理事、相澤に連絡。

12月11日（金）：書類の不備について、事務局から書類再提出を依頼

12月17日（木）：不備があった申請者からの書類再提出締め切り。

12月18日（金）：再提出分の審査を相澤に依頼、相澤確認後田中理事がダブルチェック。

12月24日（木）：再審査締め切り。結果を事務局に報告。

来年1月下旬の理事会にて審査結果の承認。

その他の検討事項

- 1) 指導医申請時の評議員と申請者の関係について。面識がない人が評価する可能性はないか。

評価を依頼する評議員と申請者の間で、評価依頼のやり取りがあるので、評議員と申請者の関係は不問とする。

- 2) 来年の JSSR の脊椎脊髄病研修コースについて（田中 信弘理事）。
 - ・ 予算の都合もあり教育研修委員会と協議中である。「50例の置換」や参加できない会員の「1年猶予」については、理事会の判断を待つこととなった。
 - ・ 申し込んでも受講できない場合等の、措置を考える必要がある。
- 3) JSSR の指導医の業績について
 - ・ 現在の業績（筆頭演者あるいは筆頭著者1編、ほかは共同演者あるいは共著者4編で可）は「指導医」として相応しくないのでは、という問題提起があった。
 - ・ 「脊椎脊髄外科専門医」との差別化をはかるためにも、ハードルを上げた方が良いのでは、という意見が何人かの委員からあった。
 - ・ 業績の変更について委員会で素案を作成し、理事会に提出することとなった。

以上で、全審議が終了し、19時45分に閉会した。